



年頭の ご挨拶

衆議院議員
前地方創生大臣

北村誠吾

1月の第2(または第3)土曜日には「北村誠吾後援会新年交歓会」を開催させて頂くのが、この十数年来の新春恒例催事でした。しかし、今年のご承知のコロナ禍の中、開催を断念せざるを得なくなり、皆様方への年頭のご挨拶もこうした文字でしかお伝えすることが叶いません。

『輝かしき新春を迎え・・・』とは言い難いところですが、年の初めは、やはり心改まるものがあります。皆様は、新年を如何お迎えになられましたでしょうか。

私は、内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革、まち・ひと・しごと創生担当)として、昨年8月9日の平和式典に臨み献花をいたしました。毎年欠かさず平和式典に参加はしておりますが、昨年は、ローマ教皇おミサにも臨席し、心に誓うもの新たにしました次第です。

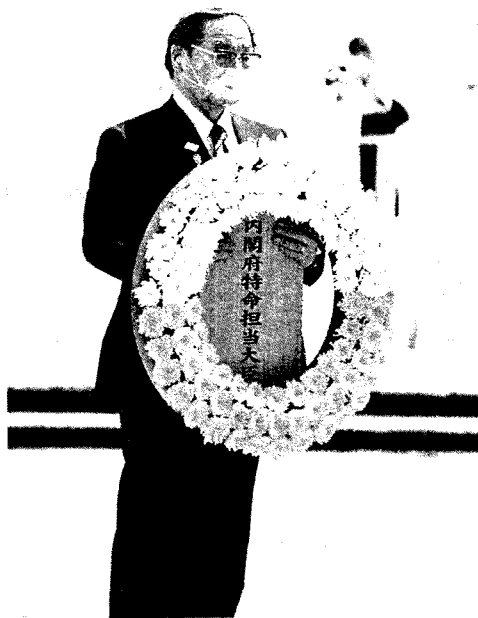
また、全国津々浦々の「地方創生の現場」に直接足を運び、現場で汗する皆さんから多くのことを学びました。今後の政策に活かせること、改善すべき課題等も浮かび上がってきました。こうした経験なども新年交歓会の場でご披露しなかったのですが、残念でなりません。「全国歴訪記」は、後援会広報紙『SAYGO! プレス・13号』にまとめてもらいました。皆様方のお目に留まることがあり、また、お話を申し上げる機会がいずれ得られれば幸いです。

さて、地方創生大臣在任中の昨年6月に、国会議員在職20年という節目が訪れ、過ぎ去っ

ていきました。「コロナ対策」に忙殺されている中でのこと、感慨に浸る暇もありませんでしたが、徒手空拳に近い我が身でありながら、実に多くの方々に支えられ、背中を押していただきながらの20年、国政壇上7期目の今日があると感謝の気持ちを改めて強くいたしました。

また、大臣在任中或いは退任時の私の言動により、多くの皆様にご心配・ご心痛をおかけいたしました。不快の念を抱かれた方、或いは袂を分かつ旨のご発言にも接しました。偏に私の不徳の致すところであります。皆様方の信頼を得て、引き続き国政壇上にお送りいただくことの叶うよう、心して臨みます。

本年10月には、衆議院議員の任期が満了します。その前の何時、戦いの火ぶたが切つて落とされるかは分かりません。行く道の険しいことは覚悟しておりますが、皆様方の万端のご支持・ご支援を賜り国政壇上8期目に駒を進めるべく、心機一転、奮励努力いたします。どうぞ宜しく、心よりのお願いを申し上げて、年頭のご挨拶といたします。

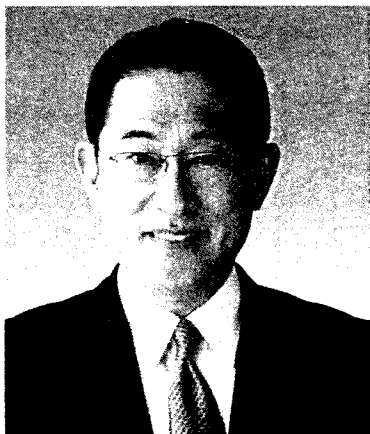


ご要望・ご相談・ご叱声……

何かございましたら
どうぞご遠慮なく直接お電話下さい

■北村誠吾連絡先 佐世保 Tel 0956-25-3113
東京 Tel 03-3508-7627
携帯 Tel 090-8762-3636

宏池会の同志として



宏池会会長
衆議院議員

岸田文雄

この度は、北村誠吾先生の後援会報「SAYGO プレス・第14号」に寄稿させていただき貴重な機会を頂きまして、誠にありがとうございます。

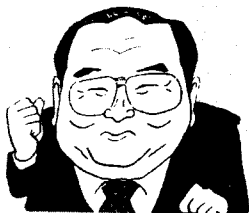
北村先生は、第2次安倍改造内閣において、令和元年9月より1年間、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、まち・ひと・しごと創生担当）としてご尽力をされました。地方創生は、安倍内閣にとって最重要政策の一つでありました。佐世保市議会議員、県議会議員を経て国会議員になられ、「現場主義・汗かき主義」

をモットーとして、地元長崎を中心に、長年地方の課題に取り組んでこられた北村先生はまさに適任であったと言えます。

大臣に就任されてからも、「現場主義」を貫き、全国各地を精力的に回られ、歴代地方創生担当大臣として初の全都道府県の訪問を成し遂げられました。新型コロナウイルスによって、東京一極集中の課題が浮かび上がり、テレワークの普及やワーケーション、副業等への関心が高まる中で、今後、地方の役割はより大きくなっていきます。そうした中であって、地方創生担当大臣として経験を積まれた北村先生の国政における役割もますます大きくなっていくことと思います。

先日、北村先生の生まれ故郷でもある、五島列島の小値賀町を訪問させて頂きました。漁港や農家、古民家を活用したレストランや活版印刷所等々にお邪魔して、様々な方と意見交換をする中で、地元の風土に根ざした文化や、五島列島らしい歴史を感じるとともに、北村先生がこれまでどれだけ地元で根ざした活動をされてきたかを感じさせていただきました。

北村先生のようなご経験があり、地方に対する深い知見を持つ先生が宏池会の同志としていらっしゃることを大変心強く思います。これからも共に議論し、政策を磨き、日本のため、地方のため、国民のために努力をしていく所存です。北村先生の今後のさらなるご活躍をご祈念致しまして、本寄稿文の結びとさせていただきます。



【岸田先生のこと】

何度も選挙応援等に駆けつけて頂いておりますので、皆さんお馴染みの方も多と思います。

被爆県である広島のご出身。早稲田大学卒と、私とは共通項も多い、我が宏池会の会長です。

昨年の自民党総裁選では、岸田ビジョン『分断から協調へ』を掲げ、また10月には「核兵器のない世界へ～勇気ある平和国家の志～」を上梓されました。岸田会長の凛とした政治姿勢が端的に示されています。岸田会長の座右の銘『春風接人』もお人柄そのもの。心に沁みます。



ご要望・ご相談・ご叱声……

何かございましたら
どうぞ遠慮なく直接お電話下さい

■北村誠吾連絡先 佐世保 Tel 0956-25-3113
東京 Tel 03-3508-7627
携帯 Tel 090-8762-3636

年頭のごあいさつ



自民党組織運動本部長
衆議院議員

小野寺 五典

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては希望を胸に新年をお迎えのことと存じます。

北村誠吾先生には常日頃よりお世話になりました。衷心より感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる社会経済活動が停滞し、我が国のみならず世界中がその災禍に苦しんだ1年となりました。あらためまして、犠牲になられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。

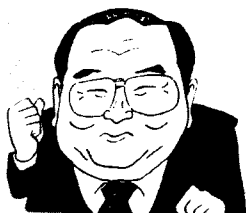
昨年9月に菅義偉内閣発送後、私は自由民主党

組織運動本部長に就任し、様々な組織・団体、党员、そして国民の皆様からご意見ご要望をお聞かせいただき、最優先の課題である新型コロナウイルス感染拡大防止策と経済活動の両立、そして、既得権益、悪しき前例主義の打破と規制改革を進め、厳しい状況にある経済、雇用を立て直し、再び強い経済を取り戻すべく全身全霊をかけて取り組んでまいりました。また、自由民主党安全保障調査会会長、農業基本政策検討委員会委員長として我が国の安全保障、農林水産政策についても全力を尽くして参りました。

昨年まで内閣府特命担当大臣として、地方創生、規制改革等に真摯に取り組んでこられた北村先生には、あらゆる場面での的確なご助言、ご指導をいただき、あらためまして感謝申し上げます。

本年も新型コロナウイルスの影響が続くと思われませんが、この苦境を乗り越えて日常を取り戻すためには、医療関係者をはじめ全国の皆様方のご協力が不可欠であり、皆様方のご協力を成果に変えていくのが政治家の役割だと考えます。本年も地域の声をお聞かせいただき、あらゆる政策を総動員し、夢や希望を持てる地域づくりに北村先生のお力をお借りして全力で取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

本年が皆様方にとってすばらしい年になりますことを心よりお祈りし新年のご挨拶とさせていただきます。



【小野寺先生のこと】

衆議院議員会館の事務所がお隣の部屋ということもあって、とても親しくさせていただいています。

衆院当選回数としては、私と同じく7回ですが、この間の「仕事内容の濃さ」では、足元にも及びません。

元防衛大臣としてのご発言が多いのですが、東京水産大学水産学部をご卒業後、宮城県庁マンとなり、主に水産資源の研究に励まれた、とのご経歴からも分かるように、水産業・漁業政策についての造詣は深く、常にお教を乞うています。『一隅を照らす』を座右の銘とする苦勞人。頼りがいのある「年下の兄貴」です。



■北村誠吾後援会佐世保事務所

〒857-0863 佐世保市三浦町1-23 Tel0956-25-3113 Fax0956-25-6223

■国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館714号

Tel 03-3508-7627 Fax03-3508-3257

編集後記

宏池会の岸田会長が昨年10月に「核兵器のない世界へ～勇気ある平和国家の志～」を出版されましたが、書籍の帯にこうあります。「レーガン、ゴルバチョフ、オバマといった指導者たちがこれまで幾度となく『核全廃』の松明を掲げ、それに向かって挑戦してきた。今、それを誰が引き継ぎ、誰につないでいくのか。」

そして、本書のあとがきは、「2020年8月6日、広島は被爆から75年という節目の日を迎えました。冒頭にふれたコロナウイルスの影響で、例年よりも小規模となった平和式典ですが、『いつの日か、この世界から核兵器を無くしたい』というメッセージの重さに何ら、変りはありません。そのことを深く胸に刻んで、私はこれからも前に向かって歩み続けたいと思っています。」と結ばれています。

「規模縮小」は長崎も同じでしたが、8月9日長崎の平和式典で地方創生大臣として献花をした北村代議士も、同様の思いを胸に抱いていたと思います。



日本を立て直そう

～日本をいちばんの国へ～

「地方・地域の元気なくして国の元気なし」
自民党は、結党以来、国民の皆さんとともに歩んできました。

今その原点に立ち返り、未来に向けて再び、
皆さんとともに前進したいと願っています。

自民党に入党して、党员として自民党を支えてください。

入党資格 わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方
満18歳以上で日本国籍を有する方
他の政党の党籍を持たない方

- ◎「入党申込書」に氏名、住所、電話番号などを記入し、党費を添えて、最寄りの支部にお持ちください。
- ◎党費：一般党员 年額4,000円、家族党员 年額2,000円、特別党员 年額20,000円以上
- ◎お申込みには、紹介党员が必要です。お知り合いに党员がいない場合、ご地元の支部にご相談ください。
- ◎家族党员として入党するには、同一世帯に一般党员1名が必要です。



いっしょに、日本を再建しよう！

入党のご案内

自民党 Lib Dems
Liberal Democratic Party of JAPAN

入党に関するお問い合わせは、
自民党長崎県第四選挙区支部 又は、北村誠吾事務所まで



■北村誠吾後援会佐世保事務所
〒857-0863 佐世保市三浦町1-23 Tel0956-25-3113 Fax0956-25-6223
■国会事務所
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館714号
Tel 03-3508-7627 Fax03-3508-3257